

令和4年度第2回 庄内町振興審議会（産業建設分科会）【議事録】

日 時: 令和5年3月13日(月) 午後6時30分

場 所: 役場B棟2階 会議室3

出席者: 吉田勝紀委員、渡會 正委員、高橋義夫委員、金子尚毅委員
(事務局) 阿部

1 開 会 18:30 吉田勝紀分科会長 開会・進行

(事務局: 配布資料の確認)

2 協 議 18:40

(1) 意見書確認と集約

①総合計画後期基本計画

【委員】第3章3-3上下水道施策指標の②鉛製給水管残存件数、③鉛製給水管残存率について、達成率がE判定となっているが、個人負担であるということは理解しつつも、施策指標に挙げている以上、目標達成のため何かれ個人負担軽減や手法の工夫が必要である。個人負担だから、が理由にならないよう町の方で政策を練ってほしい。

【委員】3-6消防・防災について、老朽空き家の解体戸数ということで目に見える形で解体していることは分かるが、前回、連絡が取れない所有者等がいるというお話があったが、どのくらいの件数があるのか。

【事務局】正確な数は把握していないが、空き家自体の相続放棄された方であるとか、遠方におり町とは疎遠になっているため連絡が取れない方等が多く、親類等を経由し相続者や管理者が分かったとしても連絡が繋がらない等もどかしさがある。空き家は平成28年度に調査が始まり、当時400件近くだったものが、現在230件くらいに減っている。各空き家には老朽度でA~Dのランク付けがあり、見栄えの良いA、Bランクの空き家については、当町の「空き家バンク」に登録してもらうなど、貸家あるいは売家として対応している。問題なのはC・Dランクの空き家であり、Dランクについては解体も進み件数が減っているが、Cランクが140件以上である。管理がされていない家屋は劣化が著しく、CからDランクに降りてくる空き家が増えているため、C・Dランクの特に危険度の高い空き家の所有者または管理者には解体の啓発を行っている。

【委員】所有権の問題については、相続の絡みでいろいろ複雑に絡んでくるのかなと思うが、「危険」ということを考えたときに、行政として知らないふりはできないわけで、連絡を重ねてもらえない。

【委員】某火災店舗への対応について、町外含め色々な方から、「庄内町は何をやっているのか、町長は何をやっているのか」という話まで出ている。いつまでもあのままにして二次災害、三次災害があった場合に、誰が保証するのか。突風が来てあの足場が崩壊したらどうするつもりなのか、という話になっていることから、意見とさせていただいた。

また、先程も空き家問題で持ち主が見つからない財産放棄等の話があったが、例として、以前、某集落で放火による火災があった時のことを例にお話ししたい。

5年以上前だが、町外の住まいに放火し、その足で某集落の実家にも放火し、そのあと町外の某施設で焼身自殺したという事件があった。本人は亡くなられたわけで、現妻が離婚のため、前妻の子どもに相続権利があったが、財産放棄してしまった。

時の自治会長が、解体出来ないか司法書士に相談したところ、財産放棄しても家族には管理する義務(物を持ち出すことはできないが)があると法令で決まっているとのこと。そこで、某建設会社にお願ひし、解体はしてもらい、廃材にをネットに掛けた。廃材は今もそのまま、現在は、草だらけになっている。相続しないで財再放棄した場合そういう例がある。ただし、遠方であるとなると現実的に管理は難しく、行政代執行しかないのかと思う。

【事務局】今の件に関しては、今3月議会定例会の一般質問で出ており、案件が空き家ではないことから対応が遅れ

ていること、また、建設課で今回のような事例に対応できるよう要綱を作成しているという答弁があった。実は、庄内町には、行政代執行を決定する審議会設置が無いため、そういう機関の設定も視野に入れているということだった。国の方でも、全国的に対応しきれない空き家対策についての法改正等の動きがある。

【委員】一等地であるため、解体すれば有効活用できる土地である。現状、解体する場合、火災による家屋のため、その火災原因等の詳細調査等も必要となることと鉄筋造りであること、借りている車両の処分も残っていることから、通常 700 万円くらいが 1000 万円くらいの見積もりだったと聞いている。仮に解体するにしても、お金がもらえないと分かっている仕事を引き受けてくれる業者がない。

【事務局】この件については、空き家対策には該当しないが、防災という観点から、現在進行中の重大な事例としてあるわけですので、今後も想定される事例と捉え、迅速な対応を要する事例に対する整備ということで意見としてまとめることが出来ると思う。

【委員】R7 の空家解体件数目標値が 68 件となっているが、R4 時点で 55 件ということで、最終的に 68 件の目標値を超えることも想定されるか。

【事務局】町では、空き家解体の際の補助制度があり、年間 10～15 件程度の申請実績があることから、その可能性は考えられる。

【委員】次に、3－8 雪対策について、毎年クレームの多い分野だが、道路の除排雪体制の中で生活道路除雪事業が施策指標として載っているが、R7 目標 40 集落のうち現在 38 集落参画とあるが、参加していない集落はどこか？また、その理由は何か？

【事務局】この事業は参加集落への補助事業となるが、建設課が町内全集落にお願いしているため、目標値が 40 集落ということであり、町から協力をお願いしているため、自発的に全て集落でということとは難しい状況であると思う。

【委員】理解した。

【委員】除雪機更新事業とあるが、各集落が小型除雪機を購入した際の助成事業なのか。

【事務局】この事業は、町が所有する除雪機の更新となる。18 機所有していると聞いている。

【委員】小型除雪機購入への助成の考えはないか。小型除雪機は安くはないことから、町の補助があると、生活道路除雪事業への参画集落が望めるのではないか。

【事務局】現在補助制度は無いと思う。

【委員】小型除雪機は安いやつでも 40 万円くらいする。高いものは 100 万円を超える。ただ、集落で小型除雪機を購入するのは良いが、その後の管理や保管場所等の問題も出てくるため、そこまでの補助は必要ないのかとも思う。

【委員】確かに維持管理と保管場所確保が悩みどころだ。集落からの要望があった場合の検討で良いのではないか。

【委員】集落でのそういう課題があるのであれば、様子見が必要かと思う。

【委員】次に 4－1 農林水産業について、まず③の新規就農者数について、新規者数は分かるが、実際の離農者数の方はどうなのか。差し引きでどうかということがデータとして重要であると思う。全体で増えていなければ意味がないのかと思う。

【委員】実際に新規就農者は増えていない状況。山形県内で増えているのは山形市のみである。

山形市農協では、セロリに特化した事業を展開しセロリだけで生計が立てられるよう育成している。新規就農者に対しては、ハウスなど提供しそのまま商売できるよう指導しているため、山形市農協管内はすごいことになっている。庄内町は新規就農者が少なく離農者が増えている状況。今後一番心配なのは、町全体の優良農地を将来的にどう維持していくのかということ。大農家であっても高齢化し後継者が無いという状況になれば離農するしかなくなるし、新規就農者の中には 5 俵も収穫できない人もいれば、あまり広すぎて田んぼが荒れ放題のところ等もあり、将来的な維持に不安がある。そういう新規就農者も含めての数値で A 評価にはなっているようだが、新規就農者の確保も含めて、国あるいは町なりで優良農地を守っていく方向性を示していかないと厳しいのではないかと思う。

【委員】新規就農者数の 10 人というのは多いのか少ないのか。どちらにしても、新規就農者の数値のみに対しての A 評価であるので、離農者数も含めたトータルの施策指標でなければ正確な評価はできないのではないか。離農者数の指標が無いと増減が分からない。辞めていく人が新しい人を上回ったら絶対値が減るわけなので、次期計画からは「農業従事者」という施策指標にする等見直しが必要だと思う。

- 【委員】離農者は年齢から離農がほとんどで、そこはどのようにもないというか、どう維持していくか、その先を考えるしかない。
- 【委員】山形市で就農者が増えているということは、それだけ生活見通しが立つからで、果たして庄内町で農業を始めて生活の見通しが立つのか、なかなか言いにくいところだが、それが伝わっているのかどうか。
- 【事務局】例えば、農業の自動化・AI化で、ドローン散布のように遠隔で操作ができるような、少し遊び心のあるところに若者が興味を持つのではないか。近代農業というか、デジタル化の部分に町が後押しすることで新規就農者あるいは後継者の確保に繋がらないか。
- 【委員】あとは移住定住の絡みで、退職後に退職金などで農業を始めるパターンもあるので、「農業」はつらいものというイメージを払拭する取り組みも必要かと思う。
- 【委員】若い方々が農家を継いでくれないことから、規模拡大するのに負担が少ないように、町農協では田んぼを集積掛けお互いに取り換えっこし、1枚につき3000円の補助金がある。そんな取組が定着しつつあるが、最終的に、問題は草刈り。規模拡大すればするほど大変になってくる。
では、田んぼを減らして花をやろうとしても、ハウスを建てなければならぬだれもやらない。今後は、山形市のように一つの農作物に特化した政策が必要なのかなと思う。
規模拡大し、法人化、株式会社化もあるが、そこには雇用が発生する。そのなかで新規就農者の確保を図る施策を考える等して行かないと町の農業は廃れる一方だろうなと思う。
- 【委員】新規就農者のこの人数は、おそらく代替わりして新しく継いだ方ではないかと思う。園芸や花など、場所を提供し育成できる環境で人を呼び就農するチャンスを与え、新規就農者を確保していくという施策もこれからは必要かなと思う。
- 【委員】いこいの村で昔、農業の学校的なことをしていたが、あの方々は卒業したら就農するはず。そういうところとの連携も考えてみてはどうか。
- 【委員】地域おこし協力隊の方が、実際にハウスを借りて自分で作付けしやり始めている。
- 【委員】株式会社、法人化という話があったが。
- 【委員】実際法人化すると当然給与が発生する。立ち上げた方々が高齢化しており、法人がだめになっているような傾向もある。国は立上げの時は待遇が良いが、いざ解体ということになると様々な調整や報告で面倒くさい。
- 【委員】寒河江市辺りは、サクランボの時期になると市職員が携わることができるよう緩和された。手続きを踏めばお金ももらえる。
- 【委員】若い方々で作る会社への支援もありではないか。農薬散布もヘリからドローンに切り替わりつつあるし、新しい視点での農業として。
- 【委員】職員の方向けに、町の農業の現状と課題に対する学習会の開催し、支援という形で携われれば良いと思う。
(農業を経験した人でないと分からないところもあるため。)
- 【委員】町で農業実習生の雇用ということは出来ないか。人材不足が大きいので、そういう仕組み作りは必要だと思う。(外国人も含め)
- 【委員】若い世代は難しい、今は企業も人材不足のため、希望したところに就職でき易い。
- 【委員】施策指標の達成率というより、常に状況が流動しているわけなので、5年とか長期的な視点で具体的な計画が必要だと思う。
- 【委員】就業者の高齢化がすすんでいることと新規就農者となる担い手について、もう少し我々にも見える形で具体的な施策が欲しいところだ。
- 【委員】⑥の花き生産額について、こちらも高齢化がすすみ、生産量そのものが少ない状況にあり、非常に深刻な状況だと思う。
- 【委員】後継者が育たないというか、時代なので仕方がないが、後継者になるべき世代にその気がない。自分ちの田んぼや畑がどこにあるのかも知らない状況だ。
- 【委員】花きに関しては、全国的にコロナ等の影響で生産量が落ちている中で、町に関しては、生産者は少ないものの全国と比較した場合は高い水準にある。一人当たりの花の売り上げについては、近年は逆に伸びているのではないかと思う。それに対し辞めていく方の率が多いものだから、全体として落ちているという状況なのだと思う。ただ、今後の町の花きに関して言えば有望なものだと感じている。
- 【委員】今は何をやるにも物価高騰で、ハウスを建てるにも倍近くの経費がかかる。物価高騰に賃金が付いて行っ

ていないので厳しい。

- 【委員】4-2について、データが取れないものに施策指標が必要か。何であれ挙げているものなのでデータを出してほしい。
- 【事務局】就業構造基本調査という統計調査を今年10月に実施しており、その結果の公表については今年の6月以降となっている。商工観光に確認をしてみる。
- 【委員】商工会では新規の商工会会員は把握できている。が、その情報は貰えないため、新規会員の勧誘ができない。個人情報保護の観点か。
- 【委員】次に4-3観光について。これは確認として書かせてもらった。
- 【事務局】SNSとしては、Line、facebook、Twitter、instagram、Youtubeがある。
町への意見については、ホームページの「みんなの声」から投稿がある。内容を確認し、対応は担当課に任せている。
- 【委員】SNSの活用で大事なのは見てくれた方とのやり取りとなるが、そんな声などを参考にしているか。
- 【事務局】SNSは町側からの発信のみになる。役所のSNSの特徴でもある。コメントについては誹謗中傷等もあり、職員数が限られているため、現状では対応が難しい。求めるとすればSNSページ更新も含め業務委託する等の対応となると思う。ただし、LINEについては、昨今のコロナワクチン接種予約など、相手の入力にAIで回答できる仕組みとなっており拡張機能もあるため今後活躍できるものと考えている。
- 【委員】次に4-4雇用対策について、高校生から大学生まで幅を広げてもらい就職ガイダンスを早めに周知してもらいたい。(学生の就活時期に合わせて)高校生だけではなく、町の就職者確保のため大学生も対象としてもらいたい。
- 【委員】遊佐町の成人の日に便除してやったことがあったが、参加者一人だった。進学等で一度町から出てしまうとなかなか帰ってこない。地元には希望する働く場が無いことと、当然都市部に比べれば遊ぶ場所も無いし魅力に欠けるのは仕方が無いが、学生の流出を抑えるための施策は必要である。
- 【委員】最近の若い方は、就職しても長続きしない。昔とは違ってきている。
- 【委員】地方の大きな課題となっている人口流出だが、就労も含め地域連携の施策が重要だ。

②まち・ひと・しごと創生総合戦略

【委員】昨年と同様である

③過疎地域持続的発展計画

【委員】昨年と同様である

3 その他

<第3回> 3月22日(水) 18:30~ (審議会としての意見をまとめる)

<答申> 3月30日(木)

4 閉会 20:30